

一般社団法人 タウンスペース WAKWAK
2015年度 事業計画

基本理念

すべての人に居場所と出番がある社会、すべての人がSOSを発信でき、互いに支え・支えられる社会、新しい公共としての住民主体による「自立」「参加」「協働」による地域の再生と互いに絆を結び合えるつながりの地域社会をめざすことを目的とする。

基本方針

1. 支援を必要とするひとりぐらし高齢者、障がい児者、子育て家庭や若者への支援サポートだけでなく、新たな雇用や居場所づくりなどひとりひとりの生活に合わせたまちの姿をランドデザインし、住民自らの参加と協働によるまちづくりをめざす。
2. まちのわくわくを創造するコミュニティスペースとしての役割も大切にしながら、「出会い・つながり・元気を創造する地域福祉」「それぞれのライフステージを補完するまちの仕組みづくり」をめざす。
3. 福祉と人権を基調にした市民活動の促進を通して、市民活動団体と地域社会とのネットワーク構築事業、市民活動団体相互および市民・事業者・行政との連携、協働促進事業、その他、当法人の目的を達成するために必要な事業を行う。

以上の基本理念・基本方針をふまえ、以下の事業を行う。

1. 法人運営事業

1) 会員拡大

各種事業の場や広報活動を通じ、本法人の目的に賛同し、ともに活動を進めようとする正会員および賛助会員の加入促進を図る。

2) 理事会、社員総会および企画運営スタッフ会議の開催

理事会の開催	5月、9月、12月、3月の年4回
社員総会の開催	5月、3月の年2回
企画運営スタッフ会議	随時開催

3) 経営・財務管理

持続的な活動を担保していくための経営計画と適切な財務管理を行う。

4) 人材育成

次代のWAKWAKを担う人材の確保と育成にむけとりくむ。

2. 協働交流・調査研究開発事業

1) 情報発信活動

リーフレットおよび情報誌「WAKWAK通信」の発行
「タウンスペースWAKWAK」HP（URL：<http://wak2.jimdo.com>）および
スタッフブログの更新

2) シンポジウム・講演会等の開催

福祉と人権を基調としたまちづくり、新しい公共によるつながりの地域社会
づくりにむけた取組みを推進する。

3) ネットワーク構築、他団体との協働

WAKWAKが実施する各事業において、地域社会とのネットワーク構築、市
民活動団体相互および市民・事業者・行政との連携、協働促進事業を推進する。

4) 調査・研究、各種助成金事業

先行している先進事例に学びながら、コミュニティビジネスモデル事業の開
発を行うと共に、各種助成金事業にも積極的にチャレンジする。

3. 新たな福祉と人権・協働のまちづくり事業

1) 地域福祉ランドデザインづくり事業

- ・「富田富寿栄住宅建て替え基本構想（2014年3月）」をうけ、基本計画・
実施計画策定への協議を促進する。
- ・地域福祉ランドデザインづくりに向け、自治会・居住者組織の再生によ
る「富田まち・くらしづくりネットワーク」の活性化と再構築を図る。あわ
せて、「富寿栄住宅建替研究会・入居者委員会」の活動強化、先進事例に学
びながら取り組みの見える化を促進する。

2) 生きがいと居場所づくり事業

① ボーダレスアート事業

- ・障がいのある・ないの垣根を取り払い、アートを通じて楽しみながら人との
交流を通じ、豊かな心を育みながら自己表現を行う事を目的として、「ボー
ダレス・アート事業一わんだーぼっくす」を月2回土曜日午前に富田青少年
交流センターにおいて開設する。（前期は5月～10月、後期は11月～3月）
- ・ボーダレスアート展の開催、各種公募展への応募等をつうじて素晴らしいア
ート作品の発信を行っていく。

②コミュニティスペース「おはなカフェ」事業

- ・地域で子育て・高齢者・障がい児者支援や多文化共生に関わってきた女性たちが中心となって運営する「おはなカフェ」事業の充実をめざす。
- ・とりわけ、子育て中のママさんや子どもたちへの支援の場の提供を図る。
- ・高齢者会食事業の充実等をはじめ、知的障がい者支援施設「サニースポット」内の喫茶「クローバー」のオープンカフェ化への積極的活用を図る。

3) ひとりぐらし高齢者・障がい者・若者支援事業

①地域支え合い(家事代行支援)事業

- ・高齢・障がい者 世帯の困りごと(ニーズ)を集約し、家事代行支援サービスの実施に向けて地元関係機関との協議を促進する。
- ・社福つながり、NPO法人ニュースタート事務局関西との連携しながら支援サービスのメニュー化とサービス実施体制の検討を行い、地域支え合いのあらたな仕組みづくりを5月めどにスタートさせる。
- ・あわせて障がい患者やニート・引きこもり等のいわゆる就労困難者に視点を当てた中間的就労の場づくりに向けた取り組みを行う。
- ・認知症徘徊高齢者地域見守りネットワークとの連携等、地域福祉関係団体とのこれからの地域福祉についてのラウンドテーブルづくりをめざす。

②ライフサポート(市民後見)事業

- ・ひとりぐらし高齢者、親亡き後の障がい児者の財産管理を含めた生活支援・相談事業を行うと共に、市民後見人の活動支援を行う。

③障がい者グループホーム整備事業

- ・ライフステージを補完するまちの仕組みづくりをめざし、社福つながりおよびつながり後援会ひだまりとの協働で地域福祉グランドデザインづくりを行う。
- ・障がい者グループホーム新設整備については、次年度工事着工に向け、社福つながり及び家族会ひだまりとの協議を促進し、利用者主体のホームづくりに取り組む。

4) 青少年・子育て支援(こどものあゆみバックアップ)事業

- ・昨年8月からスタートさせた「生活困窮家庭の子どもたちをはじめ様々な課題をもつ子どもたちへの学習支援事業」について事業の安定的運営をめざす。
- ・また、「ひとり親家庭学習支援事業」を実施している高槻市母子福祉会やNPO法人あっとすくーる等との連携を強化し、「子どもの貧困」や「貧困の連鎖」を防止するための関係機関との協議を促進する。
- ・あわせてシンポジウム開催等、「生活困窮者自立支援法」に基づく学習支援事業の市制度化に向けての働きかけを行う。

- ・青少年の荒れからの再生をめざし活動している「富田ふれあい義塾」の活動の支援を行う。

5) 人材育成事業

- ・まちの達人発掘、コミュニティボランティア育成のための研修事業を行う。
- ・地域における人権教育の底上げのためのメディア・リテラシー研修会を開催する。
- ・障がい者および地区内雇用の創出、就労支援のための事業創出への研究を行う。